お客様各位

自動ドア安全対策のお知らせ

2011年4月1日
オリエント産業株式会社

平素は、ナブコ自動ドアをご利用いただき、誠にありがとうございます。
2010年9月、関西地区ナブコグループで販売施工しました自動ドア開閉装置設置現場におきまして、お子様が指先を挟み怪我をされたという事故のご報告を受けました。当該事故は、「自動で全開停止した扉を、さらに押したことによって発生しました事故」で、これまでに報告の前例はありませんでしたが、同じ事故の再発を防止する観点から、弊社としましての安全対策についてご案内させていただきます。

当該現場の自動ドアは、自動で全開した位置での「扉と固定枠の戸先側の隙間（指挟み防止）」は十分に確保してありましたが、今回の事故は全開した自動ドアの扉にお子様が手をかけて、更に扉を手で押してしまったために、扉と固定枠に確保していました隙間（戸先側）が狭められ指先を挟まれたという事故です。

ナブコグループの自動ドアは、扉を電気的に停止（電気制御）し、自動で全開した停止位置で扉と固定枠の間に一定の隙間を設けるようにしております。従いまして、通常の通行時におきましては、安全上での問題はございません。
電気制御式は、自動で全開した位置から、扉を手で更に押し開くことができ、万が一、人の手が加わってさらに開方向に押した場合には、確保していました扉と固定枠の隙間が狭められる可能性があります。当該現場の自動ドアもその隙間は確保していましたが、全開位置で停止した扉を開方向に押してしまったために、その隙間が狭められ指先を挟まれました。

このような経緯から、ナブコグループではお客様にご注意を喚起させていただくとともに、より万全を期すべく対策をとらせていただくことにいたしました。扉の停止方法が電気制御式で、かつ自動で全開した停止位置から、扉をさらに手で押し開くことができる自動ドアを所有、または管理されているお客様からご要望がございましたら、自動の全開位置から扉を手で押しても動かないようにする工事をさせていただきます。ただし、その場合には、開口幅が現状より狭くなることをご了解願います。

ナブコ自動ドアの取扱説明書には「ドア付近での立ち話しやお子さまを遊ばせたりしないでください」等のお願い（警告）を記載しております。また、全国自動ドア協会発行の「自動ドアの安全な通り方」を添付いたしましたので、改めてご一読願います。
ナブコ自動ドアを所有、または管理されているお客様におかれましては、ご入居者様・ご通行者様に対するご教示（自動ドア付近で遊ばない等）及び自動ドアの扉付近に立看板の設置等により、継続的なご注意の喚起をお願いいたします。今後とも安全にナブコ自動ドアがご利用いただけますよう、ご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

対象となるお客様や自動ドア並びに、ご相談窓口は下記に記載のとおりです。

■ご相談窓口
オリエント産業株式会社　保守部　ＴＥＬ　０１２０－６８６－７２７（フリーダイヤル）

■　対象となりますお客様
ナブコ自動ドア（自動ドア開閉装置）を所有、または管理されているお客様

■　対象となります自動ドア
次の全てを満たす自動ドアが対象となります。
1)　「扉の四方に枠のある」自動ドアで、かつ弊社が自動ドア開閉装置を施工しました自動ドア
（ナブコ自動ドアのステッカー 自動 を貼っておりますが、貼っていない場合もございます）
2)　扉の停止方法が電気制御式で、かつ自動で全開した停止位置から扉をさらに手で押し開くことができる自動ドア。
なお、上記以外の自動ドアは対象外となります。

ご確認方法　→別紙の「対象自動ドアのご確認方法」をご参照願います。